

仕様書

文化市民局文化芸術都市推進室

文化芸術企画課

(担当：中西（努）、中西（智） 電話：222-3119)

件名	京都市久世ふれあいセンター空調設備保守点検委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約条件	<p>1 総則</p> <p>(1) 受注者は、京都市契約事務規則等の関係法規を遵守し、この仕様書に基づき誠実にこの業務を履行するものとする。</p> <p>(2) 受注者は、労働安全衛生法を厳守し、この業務を履行するものとする。</p> <p>(3) 受注者は、業務を行う現場責任者の氏名等を契約締結後速やかに久世ふれあいセンターに届け出るものとする。</p> <p>(4) この業務履行に伴って建物、設備、工作物等を破損又は紛失したときは、受注者がその損害賠償をしなければならない。</p> <p>(5) この業務履行中の受注者派遣技術者の事故については、すべて受注者の責任において処理し、業務内容及び原因等について速やかに久世ふれあいセンターに報告するものとする。</p> <p>(6) 受注者は、業務上知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。</p> <p>(7) 受注者は、保守点検業務終了後、点検結果報告書を作成し、久世ふれあいセンターに提出するものとする。</p> <p>(8) この業務履行上必要とする次の経費は、本市が負担する。</p> <p>ア この業務履行上必要な光熱水費</p> <p>イ 補修、修理等を必要とした場合の経費</p> <p>(9) この業務履行上必要とする次の経費は、受注者の負担とする。</p> <p>ア 派遣技術者に要する諸経費</p> <p>イ 点検に要する工具、測定器、その他の材料</p> <p>ウ グリス、オイル、ウエス、洗剤等の消耗品</p> <p>エ 製造者仕様に基づく点検に必要とする経費</p> <p>オ 点検結果報告書を作成し、報告する経費</p> <p>(10) この業務履行に際して、受注者はあらかじめ日時等の打合せを行い、久世ふれあいセンターの業務に支障のないよう配慮しなければならない。</p> <p>(11) この業務履行上の細部事項については、久世ふれあいセンターと協議のうえ、決定するものとする。</p> <p>(12) この仕様書に関し疑義が生じた場合は、そのつど双方協議のうえ決定するものとする。</p>

(13) 委託料について6箇月ごとに、契約総額の2分の1に相当する額を受注者の適法な請求に基づき30日以内に支払うものとする。

なお、分割金額に1円未満の端数が生じる場合は「国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律」による。

(14) 本仕様書に掲げる以外の業務の必要が生じた場合は別途契約するものとする。

(15) 受注者は本業務の一括再委託を行ってはならない。

2 空調設備機器の概要

設置箇所：京都市南区久世築山町328番地 久世ふれあいセンター

(1) 空気熱源ヒートポンプ式パッケージエアコン

ア ビルマルチ型屋外ユニット 2台

(AC-1：三菱電機製 PUHY-RP335DMG9、冷房能力 33.5kW、暖房能力 37.5kW、1階事務室系統、令和6年製 1台)

(AC-2：三菱電機製 PUHY-RP335DMG9、冷房能力 33.5kW、暖房能力 37.5kW、2階和室・会議室系統、令和6年製 1台)

イ 天井埋込ビルトイン型 1台

(AC-1D：三菱電機製 PDFY-MP112GM 冷房能力 11.2kW、暖房能力 12.5kW 1階玄関ホール、令和6年製 1台)

ウ 天井埋込カセット型2方向吹出 10台

(AC1-A：三菱電機製 PLFY-MP36LM 冷房能力 3.6kW、暖房能力 4.0kW、1階更衣室、令和6年製 1台)

(AC1-B：三菱電機製 PLFY-MP56LM 冷房能力 5.6kW、暖房能力 6.3kW、1階施設長室、令和6年製 1台)

(AC1-C：三菱電機製 PLFY-MP71LM 冷房能力 7.1kW、暖房能力 8.0kW、1階事務室、令和6年製 2台)

(AC1-E：三菱電機製 PLFY-MP80LM 冷房能力 8.0kW、暖房能力 9.0kW、1階ホワイエ、令和6年製 1台)

(AC2-F：三菱電機製 PLFY-MP112LM 冷房能力 11.2kW、暖房能力 12.5kW、2階ロビー、令和6年製 1台)

(AC2-A：三菱電機製 PLFY-MP56LM 冷房能力 5.6kW、暖房能力 6.3kW、2階会議室(1)、令和6年製 1台)

(AC2-B：三菱電機製 PLFY-MP71LM 冷房能力 7.1kW、暖房能力 8.0kW、2階会議室(2)、令和6年製 1台)

(AC2-C：三菱電機製 PLFY-MP45LM 冷房能力 4.5kW、暖房能力 5.0kW、2階廊下、令和6年製 2台)

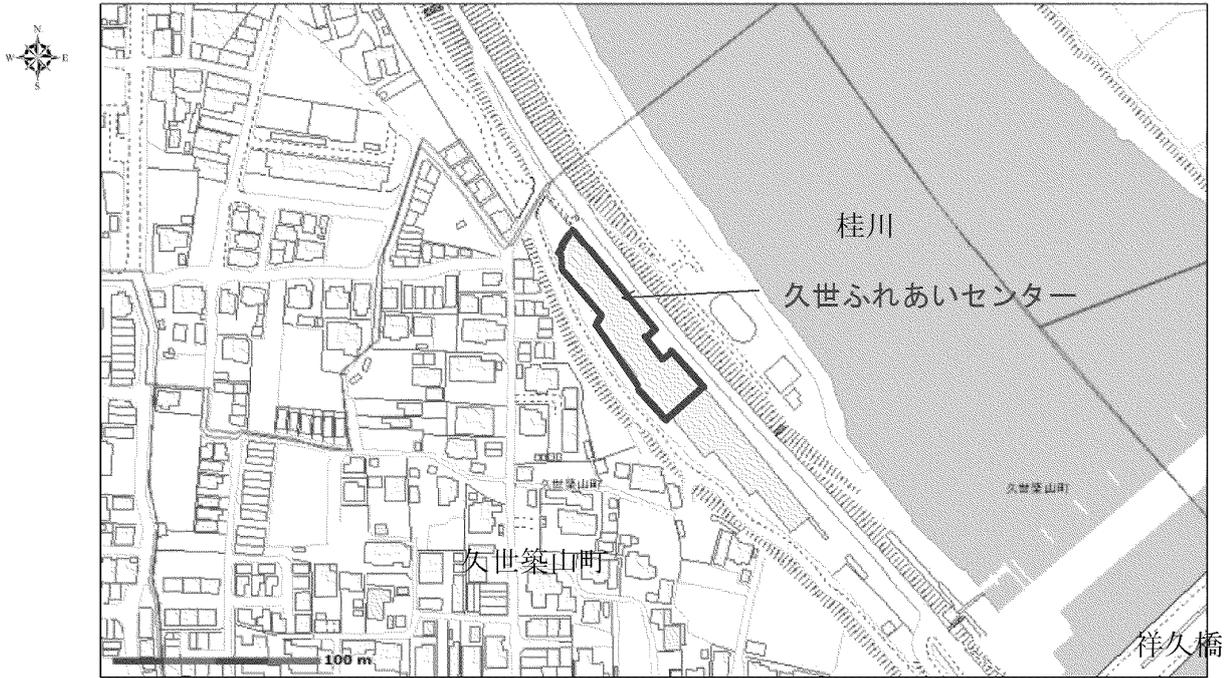
	<p>エ 天井埋込型 2 台 (AC2-D：三菱電機製 PEFY-MP45M 冷房能力 4.5kW、暖房能力 5.0kW、 2 階和室、令和 6 年製 1 台) (AC-2E：三菱電機製 PEFY-MP56M 冷房能力 5.6kW、暖房能力 6.3kW、 2 階和室、令和 6 年製 1 台)</p> <p>(2) 空気熱源ヒートポンプ式ルームエアコン (参考：ダイキン工業(株)製 R28RCV、1 階ふれあいホール控室、 令和元年製)</p> <p>ア 屋外ユニット 1 台 イ 天井埋込カセット型 1 台</p> <p>(3) ガスエンジンパッケージエアコン ア ビルマルチ型屋外ユニット 1 台 (参考：GHP-556、冷房能力 56kW、暖房能力 63kW、アイシン精機(株)製、 1 階図書館系統、平成 26 年製)</p> <p>イ 天井埋込カセット型 2 方向吹出 7 台 (参考：冷房能力 7.1kW、暖房能力 8.0kW、1 階図書室、 平成 26 年製 6 台) (参考：冷房能力 11.2kW、暖房能力 12.5kW、1 階図書事務室、 平成 26 年製 1 台)</p> <p>ウ 天井埋込カセット型 3 方向吹出(平成 26 年製) 1 台 (参考：冷房能力 9.0kW、暖房能力 10.0kW、1 階幼児コーナー、 平成 26 年製)</p> <p>エ 屋外ユニット 2 台 (GHP-2：パナソニック製 U-GH450U1DR、冷房能力 45kW、暖房能力 50kW、 ふれあいホール系統、令和 6 年製)</p> <p>オ 床置ダクト形 1 台 (GHP2-A：パナソニック製 S-G900BDS2 冷房能力 90.0kW、 暖房能力 100.0kW、ふれあいホール、令和 6 年製)</p> <p>カ 屋外ユニット 1 台 (GHP-1：パナソニック製 U-GH224U1DR、冷房能力 22.4kW、暖房能力 25.0kW 2 階トレーニングルーム系統、令和 6 年製)</p> <p>キ 2 方向天井カセット型 ナノイー X 搭載 3 台 (GHP1-A：パナソニック製 S-G90LU1 冷房能力 9.0kW、暖房能力 10.0kW、 2 階トレーニングルーム、令和 6 年製)</p> <p>(4) 消音型給排気送風機 2 台 (参考：1300m³/h、ふれあいホール)</p>
--	---

	<p>(5) 設備用ロスナイ床置形 1台 (EXF-1：三菱電機製 LF-200X2-60、2000m³/h、ふれあいホール)</p> <p>3 保守管理業務内容</p> <p>(1) 受注者は、冷房・暖房など空調設備の機能維持を目的として、次項に定める保守点検業務を久世ふれあいセンターにおいて実施するものとする。</p> <p>(2) 保守点検業務の実施日時は、久世ふれあいセンターと協議のうえ、決定するものとする。</p> <p>(3) 受注者は、臨時に久世ふれあいセンターから空調機器の異常又は故障等の連絡があったときは、技術員を速やかに派遣し、適切な処理を講ずるものとする。</p> <p>4 保守点検業務内容</p> <p>(1) 一般的事項</p> <p>ア 受注者は、各機器に応じた適正な点検に努めるものとし、必要に応じて増締め、注油、調整、その他これらに類する業務を行うものとする。</p> <p>イ 各機器の保守点検は、年2回行うものとし、1回目は冷房開始時期に、2回目は暖房開始時期に行うものとする。</p> <p>(2) 空気熱源ヒートポンプ式パッケージエアコンの保守点検</p> <p>ア 冷暖房の切替点検、作動確認</p> <p>イ 試運転及び各部の調整</p> <p>ウ 機器外観の腐食、変形、破損等の有無点検</p> <p>エ 絶縁抵抗の測定</p> <p>オ ドレン排水の確認</p> <p>カ 送風機の正常作動確認</p> <p>キ エアークフィルターの詰まり、損傷の有無点検</p> <p>ク 冷媒ガス漏れ、配管損傷等の有無点検</p> <p>ケ 熱交換器の汚れ、損傷の有無点検</p> <p>コ 保安装置の作動良否点検</p> <p>(3) 空気熱源ヒートポンプ式ルームエアコンの保守点検</p> <p>ア 機器外観の腐食、変形、破損等の有無点検</p> <p>イ 絶縁抵抗の測定</p> <p>ウ 冷媒ガス漏れ、配管損傷等の有無点検</p> <p>エ 送風機の正常作動確認</p>
--	--

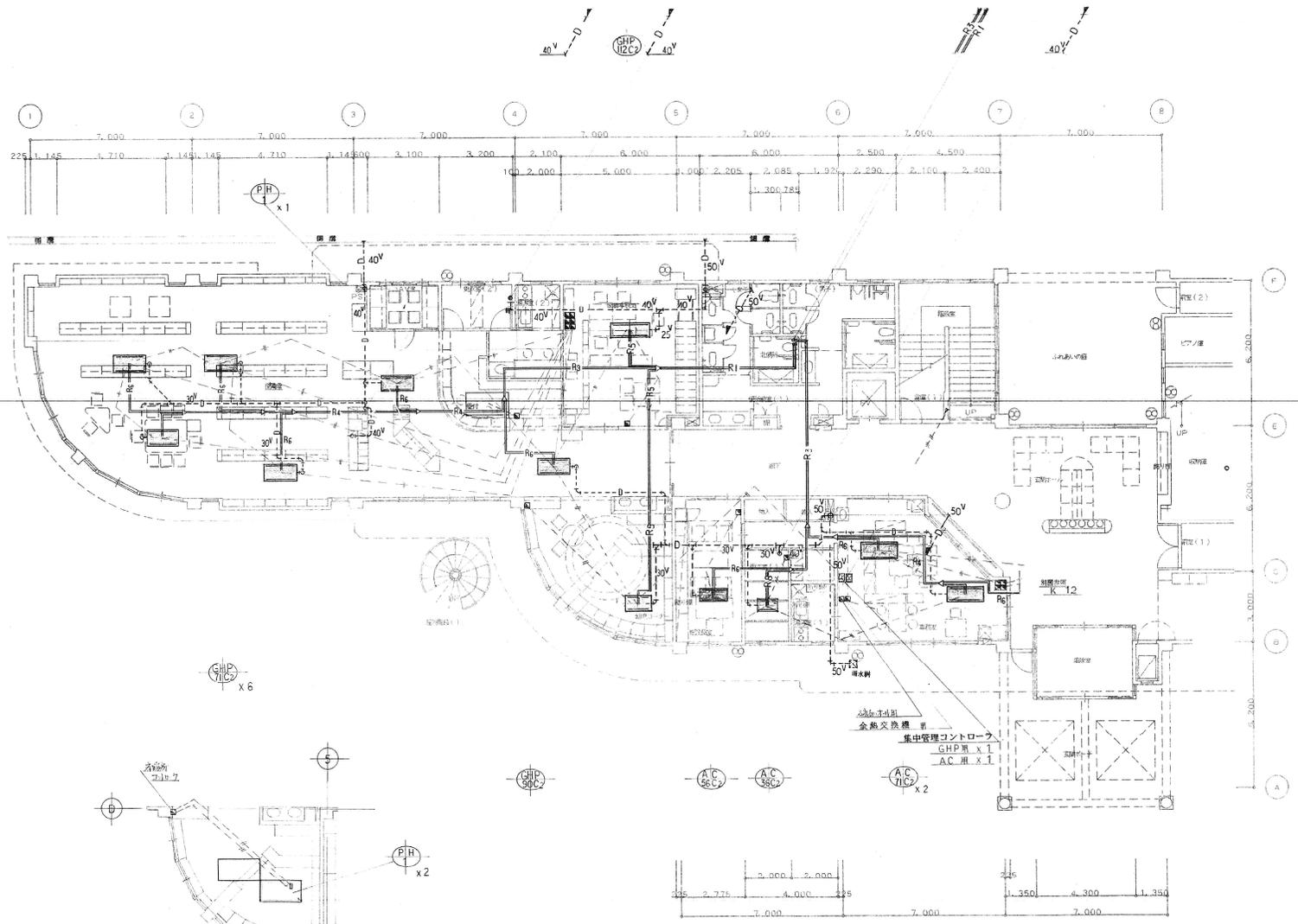
	<p>オ 熱交換器の汚れ、損傷の有無点検</p> <p>カ エアークフィルターの詰まり、損傷の有無点検</p> <p>キ ドレン排水の確認</p> <p>ク 試運転及び各部の調整</p> <p>(4) 消音型給排気送風機、全熱交換機の保守点検</p> <p>ア 羽根車の損傷、腐食、汚れの付着等の有無点検及び回転状況の確認、調整</p> <p>イ ファンケーシングの損傷、腐食等の有無点検</p> <p>ウ 軸受け部分の回転状況確認</p> <p>エ 電動機の損傷、腐食等の有無確認、回転状況の確認、絶縁抵抗測定及び異常音、異常振動の有無点検</p> <p>オ エアークフィルターの詰まり、損傷の有無点検</p> <p>カ 試運転及び各部の調整</p> <p>(5) ガスエンジンパッケージエアコンの保守点検</p> <p>ア 機器外観の腐食、変形、破損等の有無点検</p> <p>イ 燃焼系、冷媒配管系の外部漏れ点検</p> <p>ウ 各ホースバンドの緩み点検</p> <p>エ 冷却水量点検及び必要時の補充</p> <p>オ スパークプラグ、給排気系統点検及び清掃</p> <p>カ エンジン、マス、回転数、タイミング確認</p> <p>キ 安全保護装置の動作チェック</p> <p>ク 運転状態の点検、データ採取</p> <p>ケ エンジンバルブクリアランス調整</p> <p>コ 上記のほか室外機については、冷媒フロン類取扱技術者として資格がある者が製造者仕様に基づく点検を年1回行い、各機器を良好な状態に保ち冷暖房の所要性能を維持するものとする。</p> <p>サ 試運転及び各部の調整</p> <p>(6) フィルターの清掃</p> <p>ア 受注者は、フィルターを装備している機器については、年2回すべてのフィルターを取り外して清掃するものとする。</p> <p>なお、汚れが著しい場合は、洗浄するものとする。</p> <p>イ フィルターの清掃時期は、1回目は冷房開始時期、2回目は暖房開始時期とする。</p> <p>5 提出書類</p> <p>(1) 現場責任者届</p> <p>(2) 冷媒フロン類取扱技術者証の写し</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none">(3) 点検結果報告書(4) 完了届(5) その他（見積書等本市職員が指示した書類）
--	--

久世ふれあいセンター付近見取図



縮尺 1/2500



凡例

図示記号	名称	仕 様	仕 所
— R 1 —	冷媒管	38φ	100φ
— R 2 —	〃	31φ	150φ
— R 3 —	〃	25φ	150φ
— R 4 —	〃	25φ	150φ
— R 5 —	〃	19φ	150φ
— R 6 —	〃	16φ	150φ
— R 7 —	〃	16φ	150φ
— R 8 —	〃	12φ	150φ
— R 9 —	〃	9φ	150φ

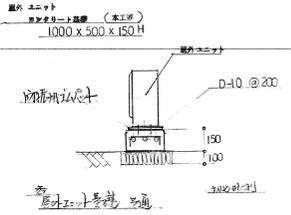
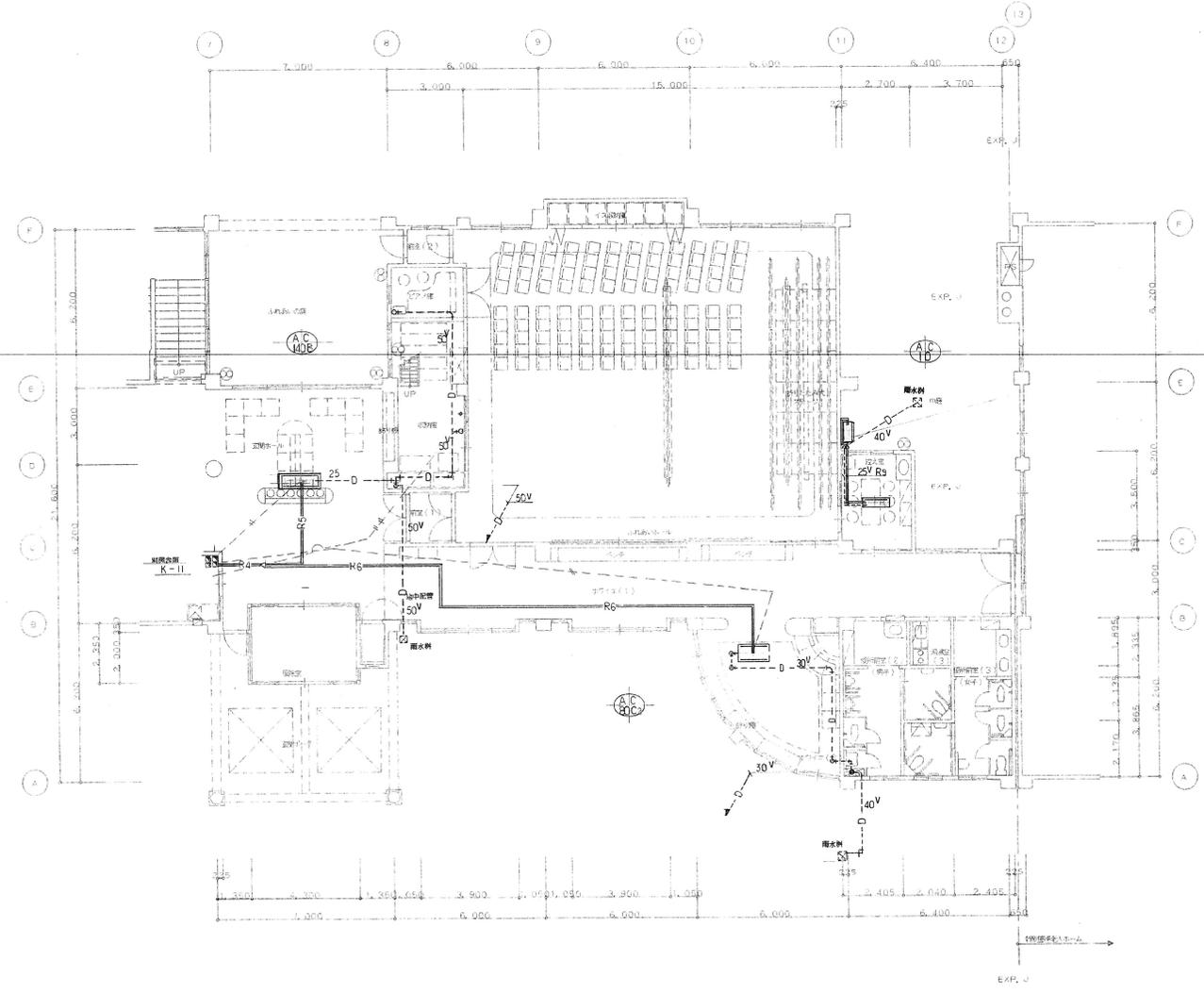
--- D --- ドレン管 硬質塩化ビニル管 VP
 〓 〓 〓 コムスイート 流り取り管 片
 [] 集中管理コントローラ 流り取り管 片

1. 流り取り管と専用コントローラ
 コムスイート 流り取り管は CVVS 125φ x 2.5 x 30

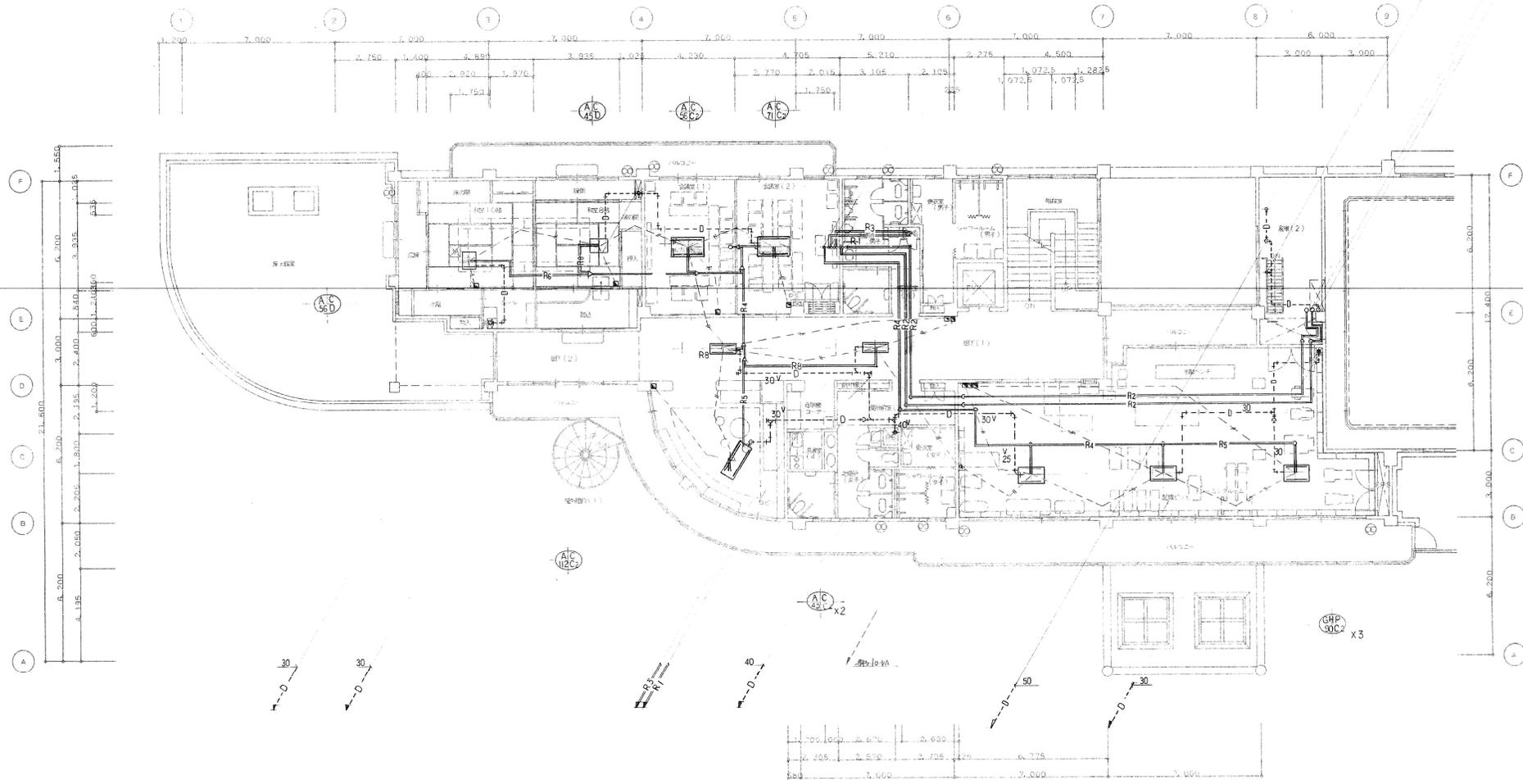
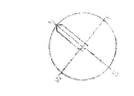
2. (A1) ~ (A5) 厚材コンクリート配管
 流り取り管は CVVF 125φ x 50
 + VVF 20 x 30 x 30

3. (A6) ~ (A8) 厚材コンクリート配管
 流り取り管は CVVF 125φ x 50 x 30

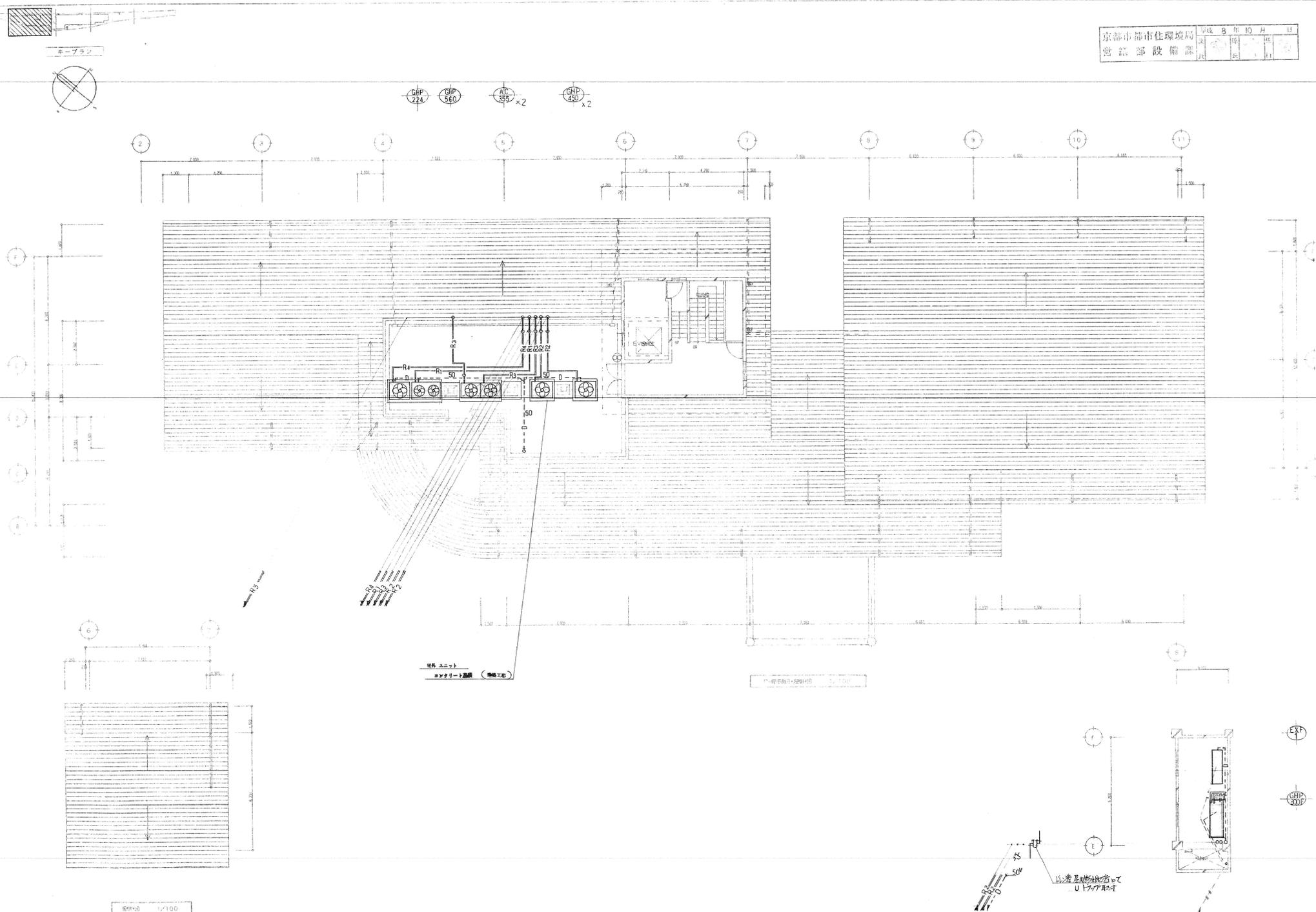
1階平面図 1/100



1階平面図 1/100



1/100



標準ユニット 1/100

付帯設備・配管図 1/100

